

令和5年度 第2回 中央区協議会（東地域分科会） 次 第

日時：令和6年2月28日（水）午後1時30分から

会場：東行政センター 31・32会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 副市長挨拶

4 議事

（1）協議事項について

ア 浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメントの実施について 【幼児教育・保育課】

イ 令和6年度区政運営方針について 【東行政センター（地域振興）】

ウ 令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について 【東行政センター（地域振興）】

（2）地域課題について

5 連絡事項

（1）行政センター等からの連絡

（2）次回以降の開催予定

3月の開催予定

日時：令和6年3月26日（火）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

4月の開催予定

日時：令和6年4月26日（金）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

6 委員からの発信

7 閉会

第12号様式

中協中代第1-2号
令和6年2月14日

東地域分科会会長
米山 英二 様

中央区協議会会長 鈴木 義明

付託書

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第20条の規定により、下記案件を地域分科会に付託します。

- ・（協議）浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施
について (中央区・東地域分科会)
- ・（協議）令和6年度区政運営方針について (中央区・東地域分科会)
- ・（協議）令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について
(中央区・東地域分科会)

区 協 議 会

区 分	□諮問事項	■協議事項	□報告事項
件 名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 方針では「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。 <p>○策定における市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。設置にあたり、現在、本市に市立の認定こども園がないため、新たに施設の設置条例（本条例(案)）を制定する。 認定こども園は、調理室や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、令和6年度に園舎を移転・新築し、基準を満たす佐鳴台保育園を先行的に実施する園として選定し、佐鳴台こども園へ移行する。 使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。 		
対象の区協議会	全ての区の協議会		
内 容	<p>市の条例（案）のパブリック・コメントの実施について、概要を説明し、御意見を伺うもの。</p> <p>【案のポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施する事業(第3条) <ul style="list-style-type: none"> 市立保育園及び市立幼稚園で実施している両方の事業を実施する（在園児に対する教育・保育、預かり保育、一時預かり事業、時間外保育（延長保育）等）。 定員及び開園時間(第5条、第6条) <ul style="list-style-type: none"> 現在の佐鳴台保育園の定員140人に加えて、幼稚園定員6人を追加し、146人定員とする。 開園時間は現在の佐鳴台保育園の保育時間に加えて、教育時間を設定する。 ※定員及び開園時間は規則で規定 保護者が支払う使用料（第7条） <ul style="list-style-type: none"> 「実施する事業」の使用料について、現在の金額と同額とする。 		
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集期間：令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火) 市の考え方公表：令和6年5月以降 条例施行(予定)：令和7年4月施行 		
担当課	幼児教育・保育課	担当者	原田 佳秀 電話 457-2117

浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)」とは

令和5年6月施行の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置するため、浜松市立幼保連携型認定こども園条例を制定するものです。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)

3. 案の公表先

幼児教育・保育課、浜松市立幼稚園、浜松市立保育園、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	幼児教育・保育課(市役所本館2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 幼児教育・保育課あて
③電子メール	youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-457-2039 (幼児教育・保育課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和6年5月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

こども家庭部幼児教育・保育課 (TEL 053-457-2117)

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）
趣旨・目的	令和5年6月策定の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置することを目的とする。
策定に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の浜松市包括外部監査において、「市立の就学前施設の再編を全体として、検討すべきである」「市立の就学前施設の在り方を検討するにあたり、認定こども園化を図ることも選択肢の一つとして思料される」との報告をいただいた。 ・令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 ・方針では、「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。 ・認定こども園は、乳児室・調理室の設置や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、園舎を移転・新築し、設備基準を満たす「浜松市立佐鳴台保育園」を先行的に実施する園として選定し、「浜松市立佐鳴台こども園」へ移行する。 ・使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。
案のポイント	<p><u>1 幼保連携型認定こども園で行う事業</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園において実施する事業を規定する。</p> <p>①特定教育・保育、②特定子ども・子育て支援、③時間外保育、④一時預かり事業</p> <p><u>2 幼保連携型認定こども園の使用料</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園を利用する者の保護者が支払う使用料について規定する。</p> <p>※現在の市立保育園及び市立幼稚園における使用料と同額とする。</p> <p>①保育料、②預かり保育料(幼稚園型一時預かり保育料)、③延長保育料（時間外保育料）、④一般型一時預かり保育料</p> <p><u>3 幼保連携型認定こども園の定員及び開園時間</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園の定員及び開園時間については、浜松市立幼保連携型認定こども園条例施行規則で規定する（参考資料）。</p>

関係法令・ 上位計画など	<p>○関係法令</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、児童福祉法、浜松市立幼稚園条例、浜松市立保育所条例、浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針</p>								
計画・条例等の 策定スケジュール (予定)	<table border="0"> <tr> <td>案の公表、意見募集</td> <td>令和6年2月19日(月)</td> </tr> <tr> <td>意見募集の終了</td> <td>令和6年3月19日(火)</td> </tr> <tr> <td>市の考え方の公表</td> <td>令和6年5月以降</td> </tr> <tr> <td>実施時期又は施行時期</td> <td>令和6年10月公布 令和7年4月施行</td> </tr> </table>	案の公表、意見募集	令和6年2月19日(月)	意見募集の終了	令和6年3月19日(火)	市の考え方の公表	令和6年5月以降	実施時期又は施行時期	令和6年10月公布 令和7年4月施行
案の公表、意見募集	令和6年2月19日(月)								
意見募集の終了	令和6年3月19日(火)								
市の考え方の公表	令和6年5月以降								
実施時期又は施行時期	令和6年10月公布 令和7年4月施行								

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)
意見募集期間	令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 幼児教育・保育課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 053-457-2039

E-mail : youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和6年度区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民の皆様公表するものです。</p> <p>中央区協議会（代表会）からの付託書に基づき、旧東区に関わる事項については中央区協議会（東地域分科会）にて審議します。</p>				
対象の区協議会	中央区協議会（東地域分科会）				
内 容	詳細は別紙「2024年度中央区区政運営方針（東地域）」のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東行政センター (地域振興)	担当者	蒲生 菜々子	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

(案)

2024 年度

中央区区政運営方針（東地域）



<東地域の花々>

浜松市中央区 東行政センター

～4つの基本方針に基づく重点的な取り組み～

1 安全・安心な地域づくり



◇ 交通安全の推進

東地域(旧東区)は、静岡県内の市区町における人口10万人当たりの人身交通事故件数がワースト1となっていることから、今後も交通安全事業を積極的に推進し、市民の交通安全意識の向上に努めます。

- 高齢者を対象にサポートカー乗車体験を実施し、身体能力の変化を認識する機会を提供します。
- 交通安全リーフレットを作成し、東地域内の交通事故発生状況等の情報を発信します。
- 路上や商業施設で街頭広報やイベントを実施し、交通安全を啓発します。
- 中学生を対象に、スタントマンの実演による交通安全自転車教室を開催します。
- 公用車のリアガラスに啓発ステッカーを貼付します。



〈交通安全リーフレット〉



〈東区交通安全フェア 2023〉

◇ 防災出前講座・HUG訓練・マンホールトイレ設置訓練



〈自主防災隊集合訓練〉



〈防災訓練〉

自治会や自主防災隊・学校等に対し、防災出前講座を開催し、日頃から、災害への備えの重要性を意識していただくよう啓発を行います。

- 避難者による主体的な避難所運営に向け、避難所で起こりうる出来事や課題等を体験できるHUG訓練（避難所運営ゲーム）を実施します。
- 自治会や自主防災隊が行う避難所運営訓練やマンホールトイレ設置訓練等の実地訓練を支援します。
- 防災・災害情報の収集方法を周知するとともに、防災ホットメールや浜松市公式LINEへの登録を促進します。

2 地域資源の再発見とその活用



◇ 俳句の里づくり事業

第17回目となる十湖賞俳句大会は、投句者数8,000人、投句数15,000句を目標に掲げ、小中高校俳句講座をはじめとした事業に取り組むことで投句数増を目指すとともに、俳句の良さ、面白さを啓発するイベントを実施し、俳句の里づくりを推進します。



〈高校生俳句選手権〉

◇ アグレミーナ浜松との交流事業「フットサル教室」

浜松アリーナを本拠地とするプロフットサルチーム「アグレミーナ浜松」の選手と地元の小学生がフットサルを通じて交流を深めるとともに、各個人の技術力向上とチームの知名度アップに寄与できるよう事業を進めてまいります。



〈フットサル教室〉

◇ 「地域住民参加型演劇」開催事業

子安町に拠点を置く「劇団たんぼぼ」と地域の住民や小学生が一緒になり表現することの楽しさや夢を育む機会として演劇に取り組む場を提供します。

また演技指導の成果を協働センター等の場で発表することで、地域の子どもから大人まで楽しめる交流の輪を広げてまいります。



〈地域住民参加型演劇〉



〈中野町煙火大会〉

◇ 東地域・家康公ゆかりの里推進事業「歴史講演会」

大河ドラマ「どうする家康」によって高まった家康公への関心度をより高められるように、魅力的な講演会を実施してまいります。会場に来られない方に向けては動画配信サービスを提供します。

◇ 中野町煙火大会開催事業

地域に親しまれ、貴重な文化資源として継承され、人の輪や地域の絆を構築することを目的に開催している中野町煙火大会において、警備や交通整理、仮設トイレの設置等、市民が安全かつ衛生的に観覧できる環境を整えます。

3 健康で安心して生活するための支援体制の充実



◇ 高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

高齢者や今後介護が必要となる世代に介護に対する理解と関心を高めてもらうため、「元気！いきいきフェア」等を開催します。

- 市や地域団体等が行っている高齢者支援事業の紹介
- 最新の介護ロボット体験
- おじいちゃん・おばあちゃんの似顔絵展示



〈令和5年度高齢者いきいきフェアin東区〉

【中央福祉事業所 長寿支援課(東)】

◇ 地域福祉講演会

住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちづくりのために、地域住民、自治会、民生委員児童委員、福祉施設職員等が何ができるか学び、地域福祉の向上に資することを目的とした「地域福祉講演会」を開催します。

【中央福祉事業所 社会福祉課(東)】



〈令和5年度の講演会のチラシ〉

◇ 健康づくり応援事業

健康づくりへのきっかけとして、生活習慣病予防に関する情報提供やがん検診の受診啓発を行います。

- ベジメータ(野菜摂取状況が数値でわかる測定機器)を活用した啓発
- がん検診の受診率アップを目指したイベントの実施

【中央健康づくりセンター(東)】



〈ベジメータでの測定の様子〉

◇ (新規)「こども家庭センター」の開設

「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の両機能を一体化することで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

4 地域と協働した運営



◇ 中央区協議会（東地域分科会）運営事業

市民により構成される中央区協議会（東地域分科会）を定期的開催し、地域における市民協働の推進を図ると共に、市民の意見を区政に反映させます。

東地域では3つの委員会を設置し、地域課題の解決に努めます。

■ 交通安全委員会

「停止線 しっかり停まって 事故防止」

「車間距離 つめるほどに 無くなる余裕」

2つをテーマに様々な手法で交通安全をPR、推進します。



■ 地域防災委員会

防災の取り組み・課題などを共有し、意見交換を行うことで、地域の防災力強化を図ります。

■ 地域福祉委員会

福祉に関する地域課題を解決するため、年度ごとにテーマを決め、先進事例の研究や各種施設の視察を行います。



〈交通安全委員会の様子〉

◇ コミュニティ担当職員による地域づくり支援

地区自治会連合会の会合や地区内小中学校の学校運営協議会、地域防災連携連絡会など様々な分野の会議に参加し、地域や学校の課題・活動を理解し情報共有することで、行政に反映する役割を担ってまいります。そのような活動の中で団体の立上げや運営、事業立案等に悩みを抱える地域団体の情報を得た際には、市民提案による住みよい地域づくり助成事業の活用を提案する等、地域団体の活動を支援します。

また、コミュニティ担当職員の資質向上を図るため各種研修会に積極的に参加するとともに、行政と地域が連動して活動している好事例を学ぶため先進市への視察などにも取り組んでまいります。

◇ 地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）

地域の活性化や課題解決のため、主体的に実施する事業に対して市から補助金を交付します。市民の主体的な活動を支援することにより、地域のコミュニティを活性化すると共に、市民協働によるまちづくりを推進します。

※事業提案のサポートを区役所、行政センター、協働センターで行っています。お気軽にご相談ください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p><浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）> 第7条 助成事業は、市長が別に定める<u>審査会において、審議</u>するものとする。 第8条 市長は、<u>助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第4条に規定する区協議会（中央区及び浜名区にあつては、同条例第5条の2に規定する地域分科会）に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</u></p>				
対象の区協議会	中央区協議会（東地域分科会）				
内 容	○助成事業1件 提案のあった助成事業について、事業内容等に対しご意見をお伺いいたします。提案事業の詳細は別紙のとおりです。				
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	①中央区地域力向上事業審査会（東行政センター）を実施（2月9日） ②中央区協議会（東地域分科会）にて意見聴取（2月28日） ③事業の採択・不採択を決定し提案団体に通知を送付				
担当課	東行政センター （地域振興）	担当者	馬淵 有希	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和6年度地域力向上事業（助成事業）提案内容

令和6年2月28日中央区協議会（東地域分科会）

区分	予算額	交付決定額	残 額	追加補助金額 (希望額)
助成事業	2,000,000 円	0 円	2,000,000 円	1,600,000 円

◆助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	補助金対象事業費 (希望補助額) (希望補助率)	採択 回数	中央区地域力向上事業審査会 (東行政センター)
1	プロレスで地域を元気に	NPO 法人	事業の目的 <ul style="list-style-type: none"> 元来大きなイベントが少なく、コロナ禍で地域の交流が減った旧東区を活気づける。 地域で活躍する人や企業を再発見し、活力や一体感を醸成する。 事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 日常生活では関わらなかった地域の人々と出会い、一緒に体を動かすことで、活力や一体感を感じられる。 幅広い世代の地域の人々や企業を改めて知り、地域への親近感が湧く。 体操教室での学びを活かし、運動機能の維持向上につながる。 	内容 プロレスを軸として、地域の交流や健康増進・福祉啓発を促進するイベントを実施。入場無料、10時から16時で開催予定。	3,200,240 円 (1,600,000 円) (50%)	-	【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> 地域への思いや地域を元気にしたいという意欲は十分に感じられた。 地域の施設がリニューアルされたタイミングで利用するのは良い。 多くの企業や団体の参加が期待できる。 プロレスを通じ世代間交流を図ること、子どもたちが地域の魅力を再発見する場となることを期待する。 計画の具体的な提示がないため、イベントの内容を判断できない。 相手方の多い事業であるため、事業計画を具体的に提示してほしい。 地域課題の解決の度合いに比して、助成額が多すぎる。 東地域に住む人にどれだけ貢献できるか不明。 健康・福祉との直接的な関係性は薄いと思われる。 多くの企業から協賛を得られる計画のため、補助金交付がなくても規模を変えて事業が成立するのではないか。 【実施要綱第4条第1項への該当】 <ul style="list-style-type: none"> (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業 (5) 健康・福祉に関する事業 〈補助率〉50%以内 初回であるため50%以内とした。
				時期 令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月） イベント実施予定：8月上旬の1日			
				場所 浜松市総合産業展示館			

交通（人身）事故日報

（令和 6 年 1 月 31 日分）

1 本県の人身事故

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当 年	60	1	71	1,490	5	1,837	1,490	5	1,837
前 年	62		69	1,453	3	1,893	1,453	3	1,893
増 減	-2	1	2	37	2	-56	37	2	-56
率	-3.2		2.9	2.5	66.7	-3.0	2.5	66.7	-3.0

2 死亡事故の状況等

清水署 1/19 静岡市清水区和田島 市道
 (1+1) 一般原付(男73歳死亡) 単独
 ※ 1/31計上

3 全国の死者 1月 30日現在

NO	府県名	死者数	増 減	
1	兵 庫	(0)	16	8
2	福 岡	(1)	13	5
3	東 京	(0)	11	2
4	愛 媛	(3)	10	7
4	愛 知	(0)	10	4
4	千 葉	(0)	10	-4
7	福 島	(0)	9	2
7	大 阪	(2)	9	-5
9	宮 城	(0)	7	1
9	神 奈 川	(0)	7	-2
9	茨 城	(0)	7	-5
12	徳 島	(0)	6	4
19	静 岡	(0)	4	1
全国死者				
215人 (6人 2.9%)				
(当日死者数 10人)				
注：死者数欄()内は当日分				

死亡事故発生件数 4件(前年比+1件)
 30日死者 0人(前年比±0人)

4 本県の交通事故死者の状態別

区 分	当 日	当 月 累 計		当 年 累 計				
		当 月	増 減 数	増 減 率	当 年	構 成 率	増 減 数	増 減 率
自 動 車		1			1	20.0		
内ベルト非着								
自 二 車								
一般原付車	1	1	1		1	20.0	1	
自 転 車			-1	-100.0			-1	-100.0
歩 行 者			3	200.0	3	60.0	2	200.0
そ の 他								
合 計	1	5	2	66.7	5	100.0	2	66.7

5 全人身事故の類型別件数

区 分	当 日	当 月 累 計		当 年 累 計						
		当 月	増 減 数	増 減 率	当 年	構 成 率	増 減 数	増 減 率		
人対車	対(背)面通行中	1	24	2	9.1	24	1.6	2	9.1	
	横断中	横断歩道		78	7	9.9	78	5.2	7	9.9
		その他	1	34	1	3.0	34	2.3	1	3.0
	そ の 他	3	48	6	14.3	48	3.2	6	14.3	
小 計	5	184	16	9.5	184	12.3	16	9.5		
車両相互	正 面 衝 突	2	19	-3	-13.6	19	1.3	-3	-13.6	
	追 突	19	486	-12	-2.4	486	32.6	-12	-2.4	
	出 会 い	14	449	42	10.3	449	30.1	42	10.3	
	追 越 ず れ 違 い 時	1	14	-11	-44.0	14	0.9	-11	-44.0	
	右 左 折 時	13	182	28	18.2	182	12.2	28	18.2	
	そ の 他	3	130	-7	-5.1	130	8.7	-7	-5.1	
小 計	52	1,280	37	3.0	1,280	85.9	37	3.0		
車 両 単 独	3	26	-16	-38.1	26	1.7	-16	-38.1		
踏 切										
合 計	60	1,490	37	2.5	1,490	100.0	37	2.5		

(令和 6 年 1 月 31 日分)

6 警察署別発生状況

区分	当日			当月累計						当年累計					
	件数	死者	傷者	件数		死者		傷者		件数		死者		傷者	
				増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減				
下田				15	4			18		15	4			18	
伊豆				21	2	1	1	24		21	2	1	1	24	
三島	2		3	59				71	-4	59				71	-4
伊東	1		1	23	4			30	-1	23	4			30	-1
熱海				6	-7			6	-7	6	-7			6	-7
沼津	4		5	105	11	2	1	131	10	105	11	2	1	131	10
裾野				26	-12			34	-17	26	-12			34	-17
御殿場	1		1	20	-11			21	-25	20	-11			21	-25
富士宮	4		4	92	4			110	2	92	4			110	2
清水	8	1	8	54	2			70	-7	54	2			70	-7
静中	5		5	99	10	1	1	122	7	99	10	1	1	122	7
静南	3		3	99	-11			107	-16	99	-11			107	-16
藤枝	2		2	98	17			119	24	98	17			119	24
焼津	2		2	48	-15		-1	61	-14	48	-15		-1	61	-14
島田	4		7	66	9			79	12	66	9			79	12
牧之原	2		5	33	7		-1	48	16	33	7		-1	48	16
菊川	1		1	21	10			25	13	21	10			25	13
掛川				22	-10			29	-21	22	-10			29	-21
袋井	5		5	51	2			63	-2	51	2			63	-2
磐田	1		1	42	-2			62	3	42	-2			62	3
竜崎	3		4	78	13	1	1	101	13	78	13	1	1	101	13
天竜				3	-4			3	-4	3	-4			3	-4
浜北	1		1	34	-3			38	-4	34	-3			38	-4
浜東	4		4	142	20			176	15	142	20			176	15
浜中	4		6	100	-17			111	-39	100	-17			111	-39
浜西	1		1	56	21			76	22	56	21			76	22
細江	3		3	42	-15			51	-41	42	-15			51	-41
湖西	1		1	14	-6			15	-14	14	-6			15	-14
高速隊				21	14			36	23	21	14			36	23
合計	60	1	71	1,490	37	5	2	1,837	-56	1,490	37	5	2	1,837	-56

(ブロック別発生状況 ※高速隊は除く)

伊豆	3		4	124	3	1	1	149	-12	124	3	1	1	149	-12
東部	9		10	297	-6	2	1	366	-37	297	-6	2	1	366	-37
静岡	16	1	16	296	16	1	1	348	15	296	16	1	1	348	15
中部	9		15	168	11		-2	213	27	168	11		-2	213	27
西部	9		10	193	3	1	1	255	-7	193	3	1	1	255	-7
浜松	14		16	391	-4			470	-65	391	-4			470	-65

7 各種事故別

区分	当日			当月累計						当年累計					
	件数	死者	傷者	件数		死者		傷者		件数		死者		傷者	
				増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減					
幼児				13	5			14	3	13	5			14	3
園児	1		1	20	1			25	4	20	1			25	4
小学生				35	-14			42	-16	35	-14			42	-16
中学生	1		1	24	-19			24	-23	24	-19			24	-23
高校生	6		6	92	29			85	24	92	29			85	24
高齢者	23	1	10	625	29	2	-1	327	-26	625	29	2	-1	327	-26
高齢者	17	1	20	418	37	4	2	513	29	418	37	4	2	513	29
若者	7		10	267	3			342	-37	267	3			342	-37
初心者				31	-17			39	-41	31	-17			39	-41
歩行者	5		5	188	17	3	2	192	21	188	17	3	2	192	21
自転車	17		17	251	39		-1	240	37	251	39		-1	240	37
一般原付車	4	1	3	92	9	1	1	96	9	92	9	1	1	96	9
自二車	1		1	69	5			77	3	69	5			77	3
無免許	1	1		5	1	1	1	6		5	1	1	1	6	
飲酒				4	-5			4	-6	4	-5			4	-6
交差点	25		27	677	82	1		813	90	677	82	1		813	90

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 6 年 1 月 31 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	4		4	142		176	142		176
増減率	-4		-5	20		15	20		15
増減	-50.0		-55.6	16.4		9.3	16.4		9.3

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				23		29	23	7		29
主要地方道				7		12	7	1		12
一般県道	2		2	22		27	22	6		27
市町村道	2		2	82		99	82	4		99
その他				8		9	8	2		9

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中央区	142		176	142	20			176	15

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		2	2	-1
中型車		1	1	-1
準中型車		2	2	
普通車	4	130	130	22
二輪車		1	1	
自転車		6	6	1
歩行者				
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	3	80	80	13
管内	1	53	53	1
管外		9	9	7

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		1	1	1
16～19歳		10	10	8
20～24歳		14	14	1
25～29歳	1	16	16	7
30～39歳		18	18	-2
40～49歳		18	18	-7
50～59歳	1	27	27	9
60～64歳		7	7	
65歳以上	2	31	31	4
不明				-1

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				3		3	3	2			3	2
園児				2		3	2	-2			3	-1
小学生				3		3	3	-1			3	-2
中学生				3		3	3	-5			3	-5
高校生				12		10	12	5			10	3
高齢者	2			42		16	42	-8			16	-15
高齢運転	2		2	30		41	30	3			41	1
歩行者				12		13	12	1			13	2
自転車				21		19	21				19	-1
一般原付車	1		1	6		6	6	1			6	1
自二車				6		6	6	4			6	4
若者起因	1		1	36		47	36	14			47	22
初心者				7		10	7	6			10	9
無免許				1		1	1	1			1	1
飲酒				1		1	1				1	
交差点	3		3	62		76	62				76	-5

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
対(背)面通行中		2	2	
横断歩道		2	2	-3
横断中		4	4	3
その他		3	3	
小計		11	11	0
正面衝突		1	1	
追突	2	53	53	14
出会い頭	1	52	52	6
追越すれ違い時		1	1	-1
右左折時	1	14	14	1
その他		9	9	2
小計	4	130	130	22
車両単独		1	1	-2
踏切				
合計	4	142	142	20

令和5年度浜松市中央区東地域俳句の里づくり事業 －第十六回「十湖賞」俳句大会について－

東行政センター地域振興担当

事業目的

中央区東地域（旧東区）は、多くの俳人が誕生し、句碑も多く現存している。また、多くの市民が俳句を楽しんでいるなど、俳句に縁が深い地域である。

そこで、中央区東地域を「俳句の里」と位置づけ、「十湖賞」俳句大会や小中高校俳句講座などの各種関連事業の実施により、歴史と文化が香る地域づくりを推進する。

■第十六回「十湖賞」俳句大会概要

- (1) 応募句数 1人2句まで※未発表の作品に限る
- (2) 応募区分 一般の部、高校生の部、中学生の部、小学生以下の部
- (3) 応募期間 令和5年7月1日～9月30日
- (4) 賞

部門	十湖賞	各賞	特選	佳作	奨励賞
一般の部	1句	区長賞 1句	2句	6句	20句程度
高校生の部	1句	県教育長賞 1句	2句	6句	20句程度
中学生の部	1句	市教育長賞 1句	2句	6句	20句程度
小学生以下の部	1句	市教育長賞 1句	2句	6句	20句程度

■第十六回「十湖賞」俳句大会結果

- (1) 投句者数及び投句数

	一般の部	高校生の部	中学生の部	小学生以下の部	合計
投句者数	683人	1,708人	2,750人	2,099人	7,240人
投句数	1,323句	3,061句	4,311句	3,534句	12,229句

(2) 入選句 (十湖大賞及び十湖賞)

十湖大賞「この星の湖を蜻蛉の尾が叩く」(伊藤 齊) 浜松市中央区

十湖賞 「推しのため死ぬ気で稼ぐ夏休み」(中村 真維) 浜松修学舎高校

十湖賞 「ゆったりとジンベイザメの泳ぐ夏」(八代 唯斗) 笠井中学校

十湖賞 「上靴の小ささ気づく休暇明」(縣 和志) 三方原小学校

※十湖大賞は各部門の十湖賞から選ばれ、今回は「一般の部」からの選出となりました。

■第十六回「十湖賞」俳句大会表彰式

(1) 日 時 令和6年2月11日(日・祝)

(2) 会 場 浜松市総合産業展示館北館4階1号ホール

(3) 表 彰 各部門佳作以上計40名

(表彰式の様子)





報道発表

区協議会の開催日程（2月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	主な会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先	
中央区協議会	中地域分科会	第2回	2月21日 (水) 14:00~	あいホール 3階 301・302・ 303会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議)浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・ (協議)令和6年度区政運営方針について ・ (協議)令和6年度地域力向上事業(助成事業)の提案について ・ (協議)中央区協議会(中地域分科会)委員の辞任に伴う補充について ・ その他 	5人程度 (先着順)	中央区役所 区振興課 TEL:457- 2210
	東地域分科会	第2回	2月28日 (水) 13:30~	東行政センター 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議)浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・ (協議)令和6年度区政運営方針について ・ (協議)令和6年度地域力向上事業(助成事業)の提案について ・ その他 	5人程度 (先着順)	東行政 センター TEL:424- 0115
	西地域分科会	第2回	2月28日 (水) 13:30~	西行政センター 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議)浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・ (協議)令和6年度区政運営方針について ・ (協議)令和6年度地域力向上事業(助成事業)の提案について ・ (報告)浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について ・ 地域課題 ・ その他 	5人程度 (先着順)	西行政 センター TEL:597- 1112
	南地域分科会	第2回	2月22日 (木) 13:00~	南行政センター 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議)浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・ (協議)令和6年度区政運営方針について ・ (協議)令和6年度地域力向上事業(助成事業)の提案について ・ その他 	5人程度 (先着順)	南行政 センター TEL:425- 1120
浜名区協議会	北地域分科会	第2回	2月28日 (水) 10:00~	引佐支所 2階 会議室1・2	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議)浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・ (協議)令和6年度区政運営方針について ・ その他 	5人程度 (先着順)	北行政 センター TEL:523- 1168
	浜北地域分科会	第2回	2月22日 (木) 13:30~	浜名区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議)浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・ (協議)令和6年度区政運営方針について ・ (協議)令和6年度地域力向上事業(助成事業)の提案について ・ (報告)浜松市立平口幼稚園の休園継続について ・ その他 	10人程度 (先着順)	浜名区役所 区振興課 TEL:585- 1141

※天竜区協議会は裏面



天竜区 協議会	第11回	2月21日 (水) 14:00~	二俣ふれあい センター 2階 ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ (協議) 令和6年度区政運営方針について ・ (協議) 浜松市立幼保連携型認定こども園 条例(案)のパブリック・コメントの実施につ いて ・ (報告) 浜松市立竜川幼稚園及び浜松市立 浦川幼稚園の休園継続について ・ 地域課題 ・ その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922- 0013
------------	------	------------------------	--------------------------	---	---------------	-----------------------------------

*傍聴の申し込みは、上記の問合せ先へご連絡ください。



令和6年2月28日

浜松市長 様

中央区協議会（東地域分科会）

会長 米山 英二

要望書（案）

要旨

地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）（以下、事業と表記）における補助率を、現行の50%以内から100%に変更する。

理由

- 事業を申請する提案者が50%以上を自己負担しなければならないため、資金力のないと申請ができない。
- 事業は「草の根の市民活動」を応援するものであるならば、「資金力はないが、浜松市民のためにボランティア活動を行いたい人たち」にも目を向けるべきである。特に若い方の発想力には目を見張るものがあり、そのような芽が摘まれてしまっていると思われる。
- 事業を提案しやすい環境を整えることによって、より多くの地域活動人材を育てることができ、浜松市はそのような土壌を育成するべきであると思う。
- 少なくともここ数年、事業の申請による補助金額総計が、予算上限に達していない。また、申請数自体も少ないと思われる。これらは事業の周知度が低いことも原因と考えられるが、50%自己負担の壁も大きく影響しているのではないか。ご検討願いたい。